

応募者多数の場合は、学内選考の上、学群生1名、大学院生1名を奨学財団へ推薦します。
今回推薦された者は、他の大学推薦の奨学金には推薦されません。

公益財団法人 橋谷 奨学会 2019年度奨学生募集要項

趣旨： 公益財団法人橋谷奨学会は、日本とインドネシア共和国との教育・
学術・文化の発展及び相互理解を促進するため、日本の大学等で
勉学中のインドネシア共和国籍の留学生に対して援助を行い、もっ
て友好親善の増進に寄与することを目的とした事業を行っています。

2019年度の奨学生募集を次の要領で行います。

1. 応募資格

次の①～⑥の全てに該当することが必要です。

- ① 専門学校(ただし、1年以上の専門課程とする)、大学または大学院(研究生含む)に在学
または入学を許可された私費留学生。
- ② インドネシア共和国籍を有し、修学または研究のため student visa で来日している者。
- ③ インドネシア共和国大使館に来日の報告をしている者。(領事館のみの届出は不可とします。)
- ④ 日本政府等、他財団から奨学金を受けていない者。
- ⑤ 年1回の「橋谷奨学生文化交流懇親会」に参加できる者。(毎年9～10月頃開催)
- ⑥ 奨学金支給終了後も当会との通信等を継続する意志のある者。

2. 奨学金支給要件

- ① 2019年度の新規採用奨学生数は、若干名とします。
- ② 奨学金は、月額10万円とします。ただし、応募諸状況を勘案し、正規の奨学金額を変更して
採用する場合もあります。奨学金は原則として返還する必要はありません。
- ③ 奨学金は、在籍学校を通じて支給します。
- ④ 奨学金の支給期間は、原則として支給開始月から学校を卒業・修了するまでとします。
ただし、年度末毎の審査に合格しなければ継続支給はされません。(5の③参照)
- ⑤ 次のような場合は奨学金の支給を停止します。
ア、勉学または研究の指導担当から、勉学または研究の継続に不適格と認められたとき。
(留年あるいは、学業成績が著しく不良または長期欠席等のとき)
イ、素行不良のとき。
ウ、転学をしたとき。
エ、当会へ虚偽の申告をしたり、当会の定めに従わなかったとき。

※日本語能力が必要です。

3. 応募方法

- ① 応募者は次の書類を作成または添付して在籍学校事務局へ提出してください。
ア、申請書
イ、履歴・身上書
ウ、推薦書
エ、在学証明書または入学許可証明書
オ、成績証明書(現課程または前課程のもの)
カ、住民票または在留カードのコピー(国籍・在留資格・在留期間が明記されているもの)
キ、作文(「日本留学にかかる私の期待と決意」をテーマとする1,000字以内、日本語で本
人自筆のもの)
ク、写真2枚(上半身近影5×4cm、申請書に1枚貼付のこと)
ケ、健康診断結果(学内で実施した健康診断結果のコピー)
※写真と健康診断結果は、半年以内の撮影または受診結果を提出してください。
② 学内〆切日は、在学大学・学校にお問い合わせください。
(当会への応募〆切日 2019年4月15日必着)

4. 選考

- ① 第一次選考：在籍学校の担当教官等が選考を行ってください。
※当会への推薦は、各学校から、継続推薦を含め2名以内といたします。
- ② 第二次選考：当会選考委員会、理事会で行います。
①により学校から推薦があったときは、当会選考委員会で選考(個別面接を行うこともあり
ます)を行い、理事会において採否を決定します。
- ③ 通 知：最終選考結果は、学校を通じて、6月上旬までに書面で通知します。

5. その他

- ① 応募申込書類は必ず「大学・学校事務局」から受け取ってください(大学等に応募書類が
到着していない時は、大学等から当会へ請求してください)。第二次選考への応募は
大学・学校事務局経由としてください。
- ② 第二次選考に応募のあった書類は一切返却しません。
- ③ 奨学金継続受給(進級者のみ)を希望する者は、担当教官等の推薦を受け、推薦書(当
会様式)を、学校経由で当会へ提出していただきます。(毎年1月～2月ごろ)
- ④ 奨学生は、毎年度末と奨学金支給終了時に、学習報告書(当会様式)を当会事務局へ
必ず提出してください。
- ⑤ 申請書に記載された内容及び提出書類はプライバシー保護のため、個人情報として取り
扱われます。但し、書類審査及び選考のため、選考委員は閲覧いたしますのでご了承
ください。

6. 問い合わせ先

在学大学・学校 担当窓口

公益財団法人 橋谷 奨学会
Hashiya Scholarship Foundation

〒134-0084 東京都江戸川区東葛西3-17
TEL 03(3689)1120
FAX 03(3689)3120
E-mail: hashiya-scholarship@tsukishima.co.jp

平成 31 年 2 月 15 日

関係大学・学校
事務ご担当者殿

公益財団法人 橋谷奨学会
事務局

《2019年度》奨学金応募等に関する細目

応募手続については、以下の各事項を参考にいただき、学生へのご指導をお願い致します。

1. 応募資格

インドネシア共和国籍の留学生に限定します。

2. 当会への応募締切

平成31年4月15日（月）までに、当会に到着したものを有効とします。
学内締切日は、各大学・学校でお決めください。

3. 選考

イ. 第一次選考は、ご担当教官・教員に試問をお願い致します。

ロ. 試問事項は以下をご参考に願います。

- a. 勉強に必要な語学力は、充分か。
- b. 選択した学科、研究は適切か。継続し得るか。（新入生は省略）
- c. 選択した学科、研究に対する考えは、妥当か。（新入生のみ）
- d. 応募資格に適合しているか。

ハ. 第一次選考合格として当会にご推薦いただいた場合、当会第二次選考においては前項 a から c までは合格と判断し、選考基準からは除外させていただきます。

4. 履歴・身上書の記入方法について

イ. 在日保証人は、日本で生計を立てている成人とすること。

ロ. 経済状況の収支は平成30年4月現在で記入のこと。

ハ. 収支は正確に、またバランスを意図的にとらないこと。

過去に支出超過のため架空の収入を設けて収支差を0としたり、収入が多いので架空の支出を計上した例があります。
（何れも不採用と致しました。）

ニ. 科目内容

a. 仕送り額：母国の父兄等、あるいは在日の親類・知人等から学費生活費を目的として、定期あるいは不定期に支給される金額。

b. アルバイト等給与：自ら働いて得るアルバイト、その他の給与額。

c. 奨学金：国、財団その他の団体又は個人から奨学を目的として支給される金額。

d. 住居費：自らの居住のために支払う家賃、共益費等の金額。

e. 食費等生活費：食費、光熱費、水道料、衣料費等の自らの生活に要する費用。

f. 授業料：応募時の学年度の授業料。

g. その他の学費：授業以外の実験費、研究費、施設設備費、学友会費等で大学・学校又は大学・学校に関連する団体へ納入する費用。

h. その他の教育費：参考書等の勉学に必要な費用のうち大学・学校団体へ納入する費用。

5. 作文の様式は、A4版縦型、横書きとします。

1行目に課題、2行目学校名、3行目に氏名を書いてください。

6. 健康診断は、受診から半年以内の結果が反映されているものを提出してください。学内の健康診断結果でも結構です。

7. 応募書類

書類は、すべて原本でご応募願います。申請書、その他の当会様式をコピーを使用しての応募は受理しませんので、よろしくお願い致します。

尚、応募書類不足の際は、お送り致しますのでご一報ください。